

令和元年7月26日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和元年7月26日（金） 午後1時30分
2. 場 所： 三島町町民センター 研修室
3. 出席委員： 1番 五十嵐 政人 委員 2番 小柴 正洋 委員
3番 若林 新一 委員 5番 二瓶 豊 委員
6番 青木 英逸 委員 7番 阿部 通利 委員
8番 長谷川 秋義 委員 五十嵐 忠義 推進委員
4. 欠席委員： なし
5. 提出議案： なし
6. その他： (1) 遊休農地再生事業について
(2) 8月総会日程および農地パトロール日程について
7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

5番 二瓶 豊 委員・8番 長谷川 秋義 委員にお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全員異議なし

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたしました。

続きまして会務の報告に移ります。事務局の報告を求めます。

事務局： （会務の報告を朗読説明する）

議長： 会務報告を終わります。提出議案については今回ございませんでしたので、「7. その他」に移ります。（1）遊休農地再生事業について、事務局説明を求めます。

事務局： （（1）遊休農地再生事業について朗読説明する）

議長： 資料にありますとおり、7月19日午後1時より私と事務局、代表の方の3名で、いま事務局が説明した場所を2時間ほどかけて全てまわり、写真を撮りつつ、どういう風にしてもらいたいのかという事を聞きました。今後も熱意を持ってざる菊園をやっていきたいというお言葉がありましたので、審議をよろしくお願いします。

5番： あの辺は石がいっぱいあって（畑の）境に積んである。それを片すだけでも大変だし、下手に手を出せばもっとたくさん出てくる。

事務局： 確かにおっしゃるとおり、あそこは元々石が多く、掘れば掘るだけ出てくるらしいので、代表の方がおっしゃるには、菊を植えるにあたって耕耘機のロータリーが入るくらいの深さで良いという事でした。

推進委員： あそこは石が多い畑で、安易に入るとトラクターを壊してしまう。だから耕作するときは耕耘機を使う。

- 5 番： 大登の時（業者委託による農地環境整備）と同じ事になるかもしれない。
- 2 番： 大登の時は建設会社がクラッシャーまで使ってやったわけだが、そういう流れになるのではないか。
- 5 番： そういう流れになるなら、今回申し出の箇所だけで済まないのではないか。

事務局： ざる菊園としては、段階的に進めたかったために今回の申請箇所となりました。大規模にやるのであれば、仰るとおり一度にやってしまった方がいいと思いますが。

- 1 番： 前に大登でやった事業を該当させるのは難しいのか。

事務局： 大登は国の補助事業によるもので、あの時だけのものでした。またこれらを該当させるには、国土調査を受け、畑の境界や所有者がはっきりしていることが前提となります。当該地はそうでは無いため、町単独での事業となり大規模なものは難しいと思われまます。

- 2 番： やるにしても、これだけの規模は農業委員会だけでは無理だと思う。

- 3 番： 業者に委託してやったほうがいい。

議長： ユンボ等を借りて抜根ののち、委員が所有する農機で耕耘し耕作地にするというのならできるが、地元委員によれば相当石は出てくるだろうとのことで、それをトラクターでスムーズに耕耘できるまでにしようとすれば、それは農業委員会の事業の範囲を逸脱するのではないか。大登のような大規模な施工をしなければ、ざる菊園の人が望むようなトラクターの刃に引っかからない程度の深さまで耕起というのはおそらくできないのではないか。

- 2 番： いっそ、ものを植えられる程度の黒ボクを買ってきて敷いた方が安上がりではないか。そもそも農業委員会ではなく町と協議すべきではないか。農業委員会では容易に手が出せないと思う。

1 番： もう少し時間をかけて、協議した方が良いのではないか。せっかく地元が声を挙げてくれたんだから協力したい。だから、ここでやらないと言わず、事務局で情報収集してもらって、次回の農業委員会で検討するとした方が良いのではないだろうか。

議 長： 様々なお言葉がありました、今のご意見いかがでしょうか。

(異議なし)

議 長： 異議なしとのことでしたので、本件については一旦保留とし、次回の総会にて再度協議いたします。事務局はさらなる情報収集をお願いします。

続きまして(2) 8月総会日程及び農地パトロール日程についてですが、8月23日の午前に農地パトロール、午後に総会で都合の悪い方は居りますでしょうか。居ないようですので、今回は8月23日の開催といたします。農地パトロールについては、役場を朝8時出発。昨年同様の班編成でご異議ございませんか。無いようですので、役場8時出発、昨年同様の班編成といたします。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。無いようですので、以上をもちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和元年7月26日

三島町農業委員会

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____